

平成 20 年度 随意契約に関する四半期毎の監査結果概報
 (第 1 四半期：平成 20 年 4 月～6 月契約分)

<p>1 監査対象機関 北海道森林管理局及び各森林管理署等</p> <p>2 監査方法 書類監査</p>	
<p>3 監査の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか ・法令の適用、解釈が適切か、 ・少額随意契約を厳正に実施しているか ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか ・その他問題点はないか 	
<p>4 監査結果の概要</p> <p>(1) 総括的評価 主事業については、概ね一般競争へ移行されており、物品役務についても、随契は必要最小限とされていた。</p> <p>(2) 具体的内容 物品調達については、年度末における集中調達により 4 月以降の調達はほとんど見られなかった。 役務契約については、主に宿舎修繕、庁舎等の保守点検、車両維持修繕等、随契とせざるを得ないものがほとんどであった。</p>	
<p>事項別評価</p>	<p>指導状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか 2, 3 月の局集中調達により、4 月以降の物品調達は、10 万円以下の取りまとめが困難なものがほとんどであった。 ・法令の適用、解釈が適切か 同様な内容と思われる業務について、適用条項に違いが見られた。(少額随契, 特命随契) 特命随契については、地域の状況からやむを得ないものであった。 ・少額随契を厳正に実施しているか。 宿舎修繕、保守点検業務を除き、少額随契はほとんど見受けられなかった。バス借り上げについて、一般競争へ移行している地域と少額随契としている地域があった。それぞれの地域における競争可能性や今後の利用実績等を勘案し、一般競争への移行可能性について検討したい。 ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか 意図的に分割したと思われる契約はなかったが、事務の効率性から複数の契約としている事例があった。 ・その他問題点はないか 特になし 	<p>該当署に内容を確認し、今後は取りまとめるよう指導した。</p>